



防災庁地方機関を関西へ

我が国は、南海トラフ巨大地震や首都直下地震など、国難レベルの大規模災害の発生が切迫する中、国民の生命・財産、安全・安心な暮らしを守るため、国・地方自治体、さらには経済団体を含む官民で連携し、国・地方の総力を挙げて、事前防災から復旧・復興までを一元的かつ一貫して強力に推進する司令塔機能の整備が急務となっている。

関西広域連合においては、これまで、防災庁の創設とともに、国・地方が連携した対策の推進、さらに首都圏の危機事象に際して、国家の重要機能の維持や被災地支援の重要な役割を果たすため、その地方機関を関西に設置することを国に対し要望してきたところである。

こうした中、政府において「防災立国の推進に向けた基本方針」が閣議決定され、今後国会に防災庁設置法案が提出・審議されることは、我が国の防災体制を抜本的に強化する重要な取組であり、高く評価するものである。

関西広域連合は、阪神・淡路大震災で得た実践的かつ高度な防災知見に加え、全国の被災自治体に対するカウンターパート支援など、実効性ある広域防災の実績を有している全国唯一の広域地方公共団体である。また、我が国第2の経済圏を有し、国及び民間との連携体制が確立しているなど、南海トラフ地震等の大規模災害において重要な司令・調整機能を担うことが可能である。

このような強みを踏まえると、関西は大規模災害時に国家機能を支えるバックアップ拠点として極めて重要な役割を果たし得る地域である。

よって、関西広域連合は、国に対し、次の事項について強く求めていく。

記

- 一 防災行政を一元的に担う司令塔として、防災庁を速やかに創設すること。
- 二 大規模災害時の国家の災害対応機能の補完及び平時からの広域での事前防災、災害時の復旧・復興施策を推進する拠点として、防災庁の地方機関を関西に設置すること。
- 三 防災庁の運営に当たっては、地方の意見を十分に踏まえ、国と地方が連携・協働する体制を構築すること。

令和8年1月22日

関西広域連合